

補助金まるわかり ガイドBOOK

対象となる機器の設置やリフォームに対して補助金が交付されます！



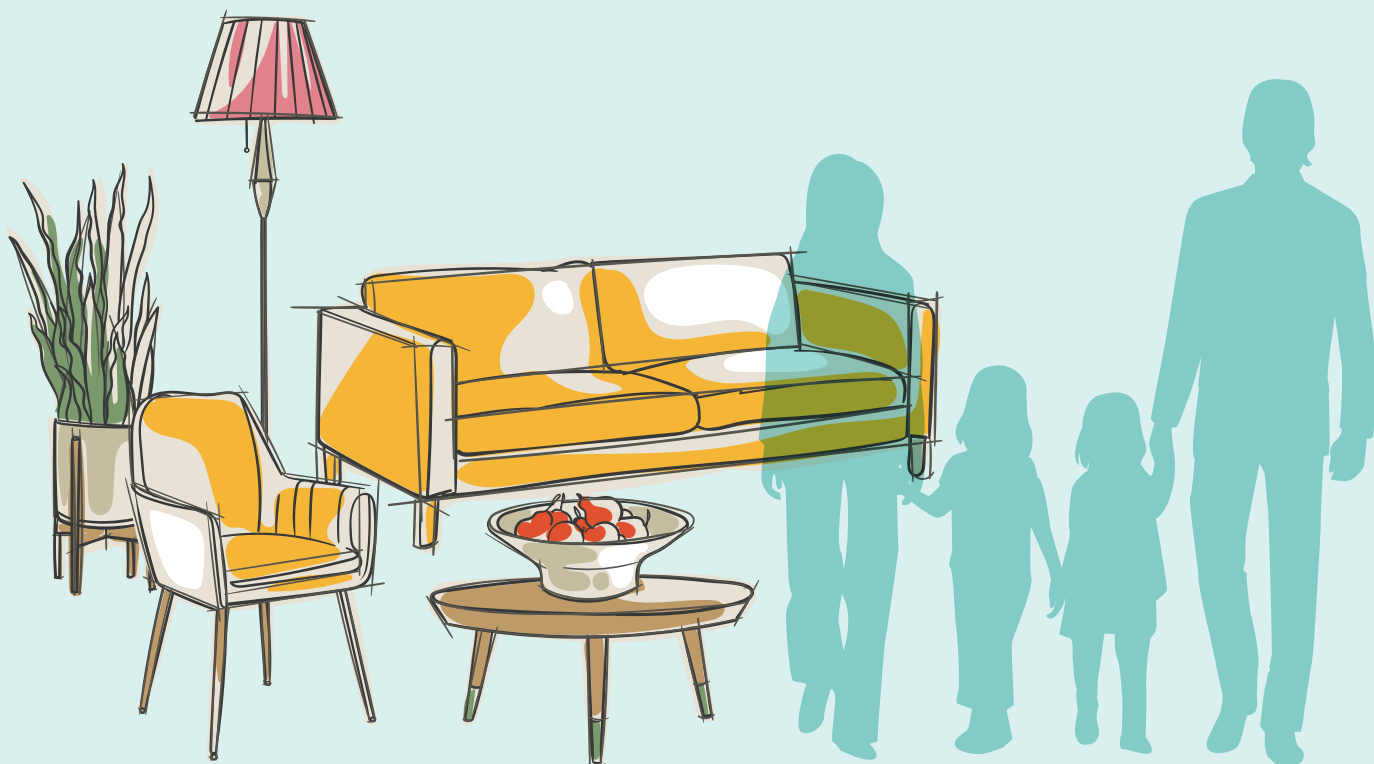
給湯省エネ
2026事業




先進的窓リノベ
2026事業



みらいエコ住宅
2026事業




住宅省エネ2026キャンペーンは、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて住宅の省エネ化の支援を強化するため、環境省・経済産業省・国土交通省が連携して実施する補助制度で、
I先進的窓リノベ2026事業 **II給湯省エネ2026事業** **IIIみらいエコ住宅2026事業** **IV賃貸集合給湯省エネ2026事業** の4つの補助事業から構成されます。 ※本リーフレットにはIVは掲載しておりません。




先進的窓リノベ
2026事業

高い性能の窓の断熱改修に重点的に補助



給湯省エネ
2026事業

高い性能の高効率給湯器に重点的に補助



みらいエコ住宅
2026事業

断熱改修を含む幅広いリフォーム工事に補助

← 補助対象 →

	先進的窓リノベ2026事業	給湯省エネ2026事業	みらいエコ住宅2026事業
契約期間	契約日を問いません(ただし、工事請負契約後の着工が対象となります)		
着工日	2025年11月28日以降に着工したもの		
交付申請受付期間	2026年3月31日～各補助事業の予算上限に達するまで (遅くとも2026年12月31日まで) ※締切は予算上限に応じて公表されます		2026年6月30日～予算上限に達するまで (遅くとも2026年12月31日まで) ※締切は予算上限に応じて公表されます
交付申請の予約受付期間	2026年3月31日～各補助事業の予算上限に達するまで (遅くとも2026年11月16日まで) ※工事着後に交付申請の予約が可能です。予約によって一定期間、補助金の予算が確保されます。※締切は予算上限に応じて公表されます		2026年6月30日～予算上限に達するまで (遅くとも2026年11月16日まで) ※工事着後に交付申請の予約が可能です。予約によって一定期間、補助金の予算が確保されます。※締切は予算上限に応じて公表されます
補助額上限	100万円/戸	戸建住宅 2台(34万円) 集合住宅 1台(17万円) ※家庭用燃料電池エネファームの場合	住宅の新築時期と実施する要件工事の内容に応じて 40万円/戸・50万円/戸・80万円/戸・100万円/戸
申請条件	1申請あたりの補助額合計が5万円未満の場合は申請できません	—	平成28年(2016年)12月31日以前に新築された住宅のみが対象です 1申請あたりの補助額合計が5万円未満の場合は申請できません ※ただし先進的窓リノベ2026事業・給湯省エネ2026事業で交付決定を受けている場合、本事業は1申請あたりの補助額合計2万円以上で申請可能です
補助対象	いずれも各事業の対象製品として登録されているものに限られます。		

早期に申請が締め切られる可能性があり、早めの申請がすすめられています。

申請手続きについて

※申請の流れや必要書類は2026年6月19日時点で公表されているものです。最新の情報は「住宅省エネ2026キャンペーン」のホームページ等でご確認ください。

1. 補助金申請の流れ(概要)



補助金は事業者に交付され、事業者からお客さまに還元します。詳しくは販売員にご確認ください。

2. 補助金申請の必要書類 事業者が書類を取りまとめて申請します

- 必要書類の例 (お客さまにご準備頂くもの、事業者が準備するものがございます)
- 工事請負契約書
 - 各事業の共同事業実施規約
 - 対象工事内容に応じた性能証明書・納品書・工事写真等
 - お客さまの本人確認書類(運転免許証の写し等)
 - 建物の不動産登記全部事項証明書(みらいエコ住宅2026事業の申請時)
- ※工事内容・申請内容によっては、これ以外の書類が必要になる場合があります

3. 補助金の交付・還元

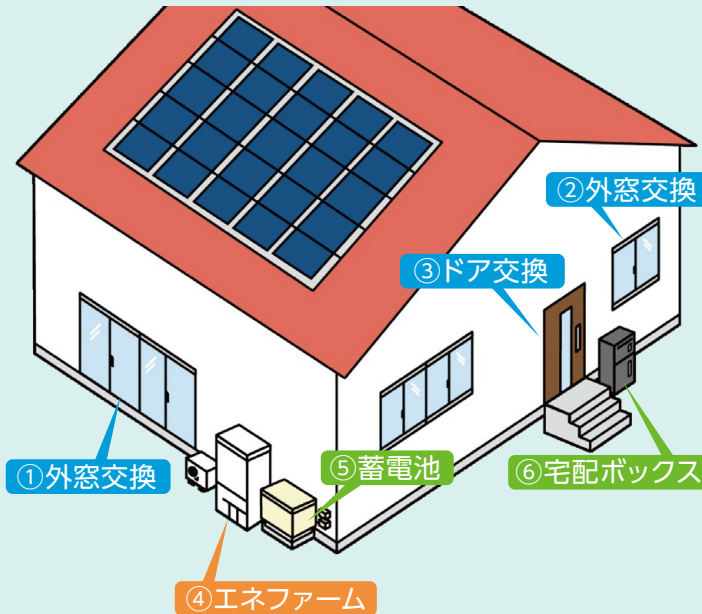
補助金は補助事業者に交付され、お客さまに全額が還元されます。還元方法は共同事業実施規約にて合意された方法に基づきます。

対象補助リフォームMAP

各補助制度の内容はP3～P10をご参照ください。

表示の金額は各補助事業の補助額です（先進的窓リノベ2026事業の補助額は戸建住宅の場合）

家の外



先進的窓リノベ2026事業

- ①外窓交換（カバー工法）
性能区分S・特大サイズ **156,000**円/箇所
- ②外窓交換（カバー工法）
性能区分S・小サイズ **60,000**円/箇所
- ③ドア交換（カバー工法）
性能区分A・中サイズ **66,000**円/箇所

給湯省エネ2026事業

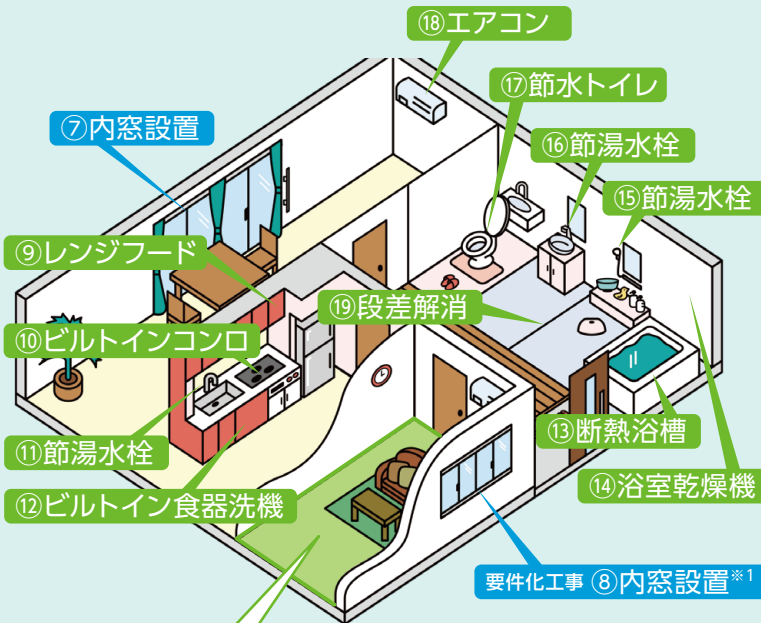
- ④家庭用燃料電池エネファームの設置 **170,000**円/台

みらいエコ住宅2026事業※2

- ⑤蓄電池 **96,000**円/戸
- ⑥宅配ボックス **13,200**円/戸

家の外・家の中の幅広いリフォームが
補助対象になります！

家の中



先進的窓リノベ2026事業

- ⑦内窓設置 性能区分S・特大サイズ **76,000**円/箇所
- ⑧内窓設置※1 性能区分S・中サイズ **34,000**円/箇所

みらいエコ住宅2026事業※2

- ⑨掃除しやすいレンジフード **15,600**円/戸
- ⑩ビルトイン自動調理対応コンロ **18,000**円/戸
- ⑪⑮⑯節湯水栓 **9,000**円/箇所
- ⑫ビルトイン食器洗機 **30,000**円/戸
- ⑬高断熱浴槽 **48,000**円/戸
- ⑭浴室乾燥機 **27,600**円/戸
- ⑰節水型トイレ（掃除しやすい機能を有するもの以外） **31,500**円/箇所
- ⑱空気清浄機能・換気機能付きエアコン 最大 **32,400**円/箇所
- ⑲段差解消 **8,400**円/戸

みらいエコ住宅2026事業 要件化工事を実施するトリガールーム

みらいエコ住宅2026事業の補助を受けるために必要な要件化工事を実施する部屋をトリガールームといいます。トリガールームにある、外部に面する全ての開口部（窓やドアなど）の断熱改修などの工事が必要です。詳しくはP6～P8をご参照ください。

※1 内窓の設置(性能区分S)については、みらいエコ住宅2026事業のトリガールームにおける要件化工事の場合であっても、先進的窓リノベ2026事業による補助となります。
※2 要件化工事を実施した場合に対象となる、みらいエコ住宅2026事業の補助対象工事です。

先進的窓リノベ2026事業は、2050年ネット・ゼロの実現や2030年度の温室効果ガス削減目標の達成に向けて、断熱性能の高い窓の導入を支援し、住宅の脱炭素化とウェルビーイング／高い生活の質の実現に貢献するとともに、先進的な断熱窓の導入加速により、価格低減による産業競争力強化・経済成長と温室効果ガスの排出削減を共に実現することを目的とする事業です。

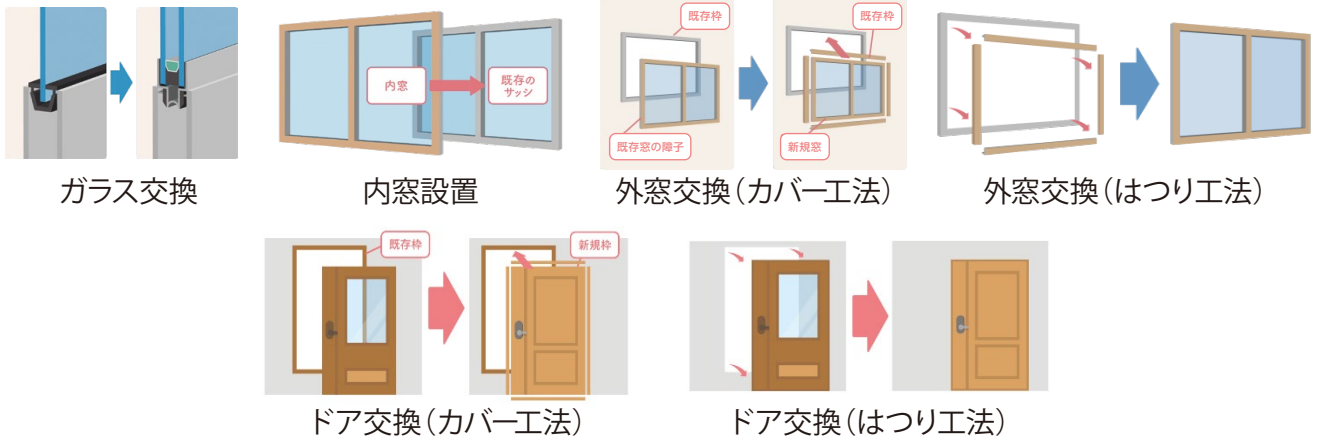
■事業名称：断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO₂加速化支援事業

■予算：1,125億円

補助対象

- 性能要件を満たし、予め対象製品として登録された製品を設置する、開口部の断熱改修
- 対象となる工事は以下の種類

※ 既存の住宅および非住宅建築物の所有者等が、工事請負契約を交わして実施する窓などの開口部を断熱改修するリフォーム工事が対象です。
 ※ このリーフレットは住宅の場合を対象に記載しております。非住宅建築物の対象要件は先進的窓リノベ2026事業のホームページ等でご確認ください。



※ ドア交換については、他の窓の工事と同一の契約であり、同時に申請する場合のみ、本事業の補助対象となります。

補助額

1戸あたり上限**100万円** ※1申請あたりの合計補助額が5万円未満の場合は申請できません

補助額の例 (1箇所あたり)

工事内容	性能区分	戸建住宅				低層集合住宅 (3階建以下の建物)	中高層集合住宅 (4階建以上の建物)			
		特大 (4.0㎡以上)	大 (2.8㎡以上、4.0㎡未満)	中 (1.6㎡以上、2.8㎡未満)	小 (0.2㎡以上、1.6㎡未満)		特大・大・中・小	特大 (4.0㎡以上)	大 (2.8㎡以上、4.0㎡未満)	中 (1.6㎡以上、2.8㎡未満)
内窓設置	P(SS)	140,000円	89,000円	58,000円	36,000円	中高層集合住宅と同じ	152,000円	98,000円	64,000円	40,000円
	S	76,000円	52,000円	34,000円	22,000円		83,000円	57,000円	37,000円	24,000円
外窓・ドア交換 (カバー工法)	P(SS)	239,000円	188,000円	138,000円	89,000円	戸建住宅と同じ	302,000円	229,000円	156,000円	92,000円
	S	156,000円	124,000円	92,000円	60,000円		202,000円	153,000円	104,000円	62,000円
	A	116,000円	88,000円	66,000円	41,000円		174,000円	133,000円	92,000円	54,000円

給湯省エネ2026事業は、家庭のエネルギー消費で大きな割合を占める給湯分野について、高効率給湯器の導入支援を行い、その普及拡大により、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の達成に寄与することを目的とする事業です。

■事業名称：高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金

■予算：570億円

補助対象と補助額

対象となる給湯器	補助額(基本額)	性能要件	備考
家庭用燃料電池 エネファーム 	17万円/台	<ul style="list-style-type: none"> 一般社団法人燃料電池普及促進協会(FCA)が公表する登録機器リストに登録されている製品 インターネットに接続可能な機種で、気象情報と連動することで、停電が予想される場合に、稼働を停止しない機能を有するものであること 	
エコキュート (ヒートポンプ給湯機)	7万円/台	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ法上のトップランナー制度において、2025年度目標基準値以上の性能を備えたもの インターネットに接続可能な機種で、翌日の天気予報や日射量予報に連動することで、昼間の時間帯に沸き上げをシフトする機能を有するものであること(一部機種は追加部品の設置が必要) 	性能によっては補助額の加算があります。詳しくは販売員にお問い合わせください
ハイブリッド給湯機	10万円/台	<ul style="list-style-type: none"> 熱源設備として電気式ヒートポンプとガス補助熱源機を併用するシステムで、貯湯タンクを持つ機器であること 一般社団法人日本ガス石油機器工業会の規格(JGKAS A705)で、年間給湯効率が108%以上のものであること インターネットに接続可能な機種で、昼間の再生エネ電気を積極的に自家消費する機能を有するものであること(一部機種は追加部品の設置が必要) 	性能によっては補助額の加算があります。詳しくは販売員にお問い合わせください

補助上限(住戸あたり)

戸建住宅：補助対象製品いずれか2台まで

共同住宅等：補助対象製品いずれか1台まで

いずれも以下のものが対象となります。

※住宅の所有者等が工事請負契約等を交わして対象機器を購入し、設置するもの

※補助対象者が個人の場合、共同事業実施規約において、以下のいずれかの方法により、J-クレジット制度に参加することへの意思を表明していること

(a) 事務局が指定するJ-クレジット事業実施団体に入会予定

(b) 地方公共団体・民間団体等が管理するプログラムに入会予定・入会済み



みらいエコ住宅2026事業は、2050年カーボンニュートラルの実現に寄与する良質なストック形成を図るため、「ZEH水準住宅」や「長期優良住宅」の新築、特に高い省エネ性能等を有する「GX志向型住宅」の新築及び省エネ改修等への支援を実施し、物価高の影響を受けやすい住宅分野の省エネ投資の下支えを行う事業です。

■事業名称：みらいエコ住宅2026事業

■予算：300億円（リフォーム）

補助対象

・対象となる方

対象となるリフォーム工事を行う全世帯
（リフォームする住宅の所有者、居住者、賃借人、共同住宅等の管理組合・管理組合法人）

・対象となる住宅

平成28年(2016年)以前に新築された住宅
（平成28年12月31日以前に新築されたことが「不動産登記における建物の登記事項証明書」により確認できる住宅）

補助額

・補助上限額

補助上限額は、「対象となる住宅の新築時期」と「実施する要件化工事の基準」ごとに、以下の通りとなります。

対象となる住宅の新築時期	実施する要件化工事の基準	実施する要件化工事の基準
		義務基準に相当する工事 (①開口部の断熱改修+②躯体の断熱改修+③特定エコ住宅設備の設置)
～平成3年(1991年)	100万円/戸	50万円/戸
平成4年(1992年)～平成28年(2016年)	80万円/戸	40万円/戸

※1申請あたりの補助額合計が5万円未満の場合は申請できません。
ただし先進的窓リノベ2026事業・給湯省エネ2026事業で交付決定を受けている場合、本事業は1申請あたりの補助額合計2万円以上で申請可能です。

・補助額

補助対象工事ごとに定められた補助額の合計（補助対象工事ごとの補助額は、P9～P10を参照ください）

要件化工事（みらいエコ住宅2026事業で補助を受けるために必要な工事）

トリガールームを決める

みらいエコ住宅2026事業の補助を受けるために必要な要件化工事を実施する部屋をトリガールームといいます。

【トリガールームの条件】

- ①居室である（LDK・リビング・居間・寝室・子供部屋・台所(キッチン)・書斎等）
※トイレ・浴室・洗面脱衣室・廊下・玄関ホール・納戸等は居室には該当しません
- ②外部に面した開口部（窓やドアなど）がある
（開口部について、2025年11月27日以前に断熱改修した場合は対象外です。複数の開口部がある場合、1箇所でも2025年11月27日以前に断熱改修した場合は対象外です。）
- ③壁や建具などで仕切られず、空間として繋がっている場合は、繋がっている範囲の吹き抜けや階段などの空間もトリガールームに含まれます



トリガールームで実施が必要な要件化工事を確認する

リフォーム後の性能が「次世代省エネ基準」相当の場合

新築時期	工事の組合せ	全ての開口部の断熱改修	躯体の断熱改修 ※2 ※3	
平成3年(1991年)以前	パターン A	性能区分 P(SS) ※1	+	不要
	パターン B	性能区分 S ※1	+	1 部位
	パターン C	性能区分 A ※1	+	2 部位
	パターン D	性能区分 B または C	+	3 部位
平成4年(1992年)～ 平成28年(2016年)	パターン E	性能区分 P(SS) ※1	+	不要
	パターン F	性能区分 S ※1	+	不要
	パターン G	性能区分 A ※1	+	1 部位
	パターン H	性能区分 B または C	+	2 部位

リフォーム後の性能が「義務基準」相当の場合、上記各パターンに加え、特定エコ住宅設備の設置（高効率給湯器または高効率エアコンの設置）が追加されます。
なお、特定エコ住宅設備の設置はトリガールーム内でなくても構いません。

※1 開口部の断熱改修で性能区分P・S(内窓設置の場合はP・S・A)については、みらいエコ住宅2026事業のトリガールームにおける要件化工事の場合であっても、先進的窓リノベ2026事業による補助となります。

※2 躯体の断熱改修は「外壁」「屋根・天井」「床」の3部位のうち、必要な部位数を断熱改修する必要があります。部位と床面積により断熱材の最低使用量が設定されます。

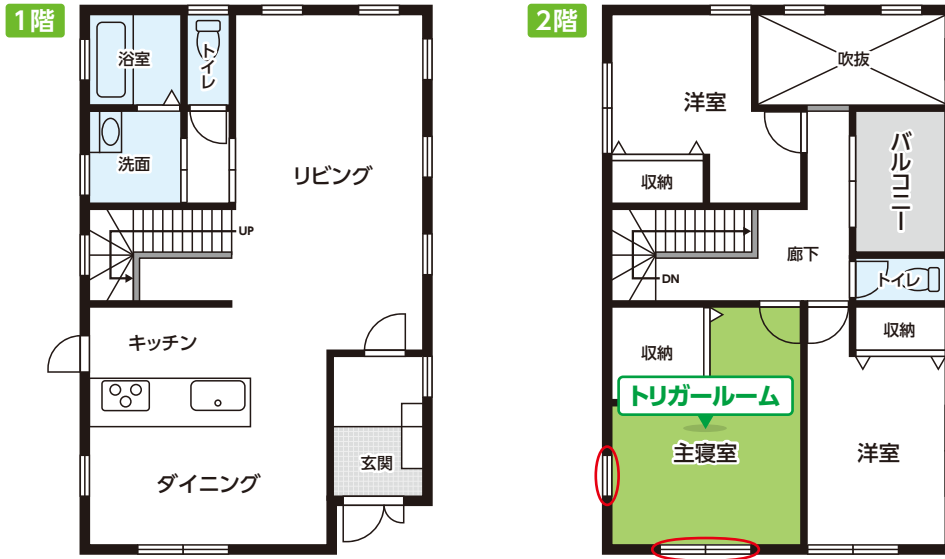
※3 トリガールームの「天井が上階の部屋と接している場合」または「床が下階と接している場合」は、当該部位の躯体の断熱改修が行われたものとみなされます。詳しくはP8をご参照ください。

トリガールームの選定について

トリガールームの開口部の断熱改修は、外部に面する全ての開口部（窓やドアなど）に対して必要になります。トリガールームの選定によって、断熱改修が必要となる開口部の箇所数が異なります。

【主寝室をトリガールームに選定した場合】 ○ = 開口部の断熱改修の対象

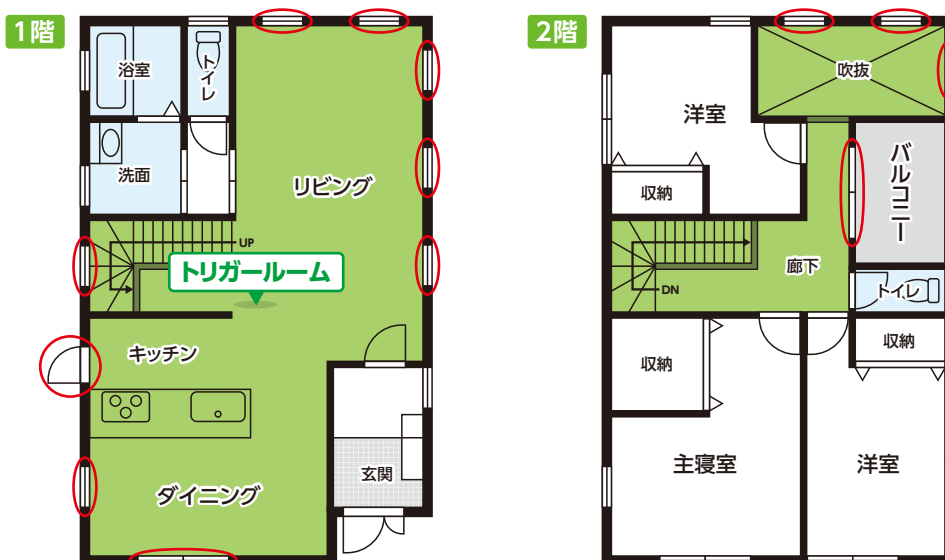
・主寝室にある2箇所の窓が、開口部の断熱改修の対象になります



【LDKをトリガールームに選定した場合】 ○ = 開口部の断熱改修の対象

・LDKから壁や建具(ドア)等で仕切られていない場合は、吹抜・階段・2階の廊下も全て含んだ1つの居室とみなされるため、これらの部分の窓も全て開口部の断熱改修の対象になります

・勝手口ドアも開口部の断熱改修の対象になります

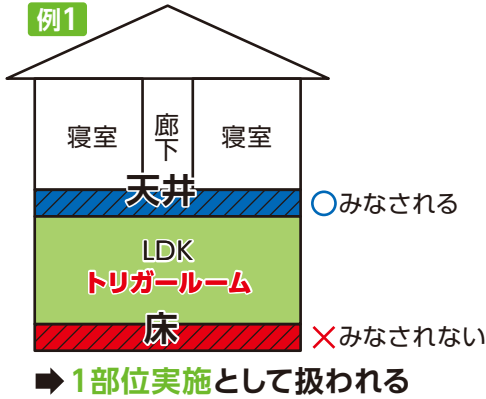


トリガールームに対する躯体の断熱改修について

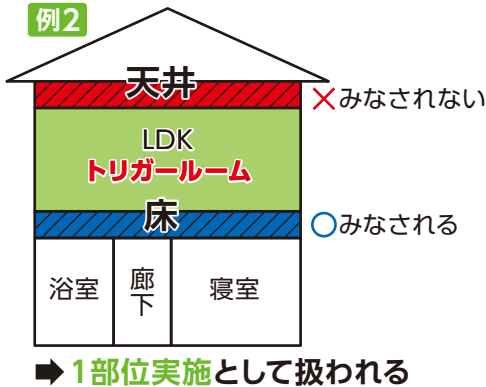
トリガールームの「天井が上階の住戸または部屋と接している場合」「床が下階の住戸または部屋と接している場合」は、当該部位の躯体の断熱改修が行われたものとみなされます。

【戸建住宅の場合の例】

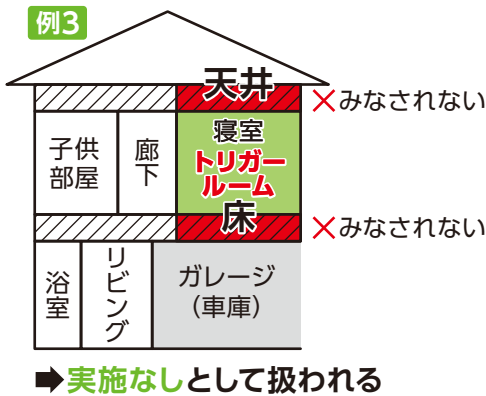
例1



例2

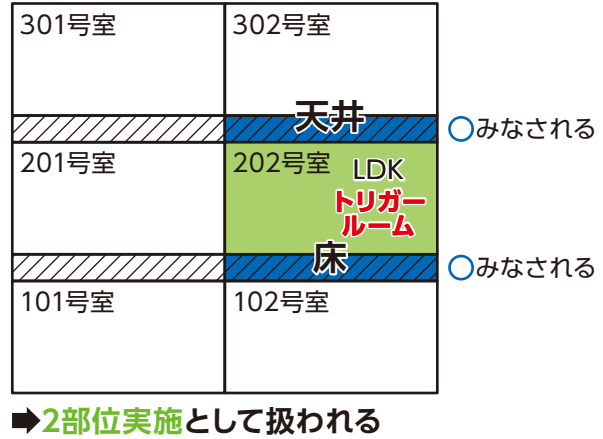


例3

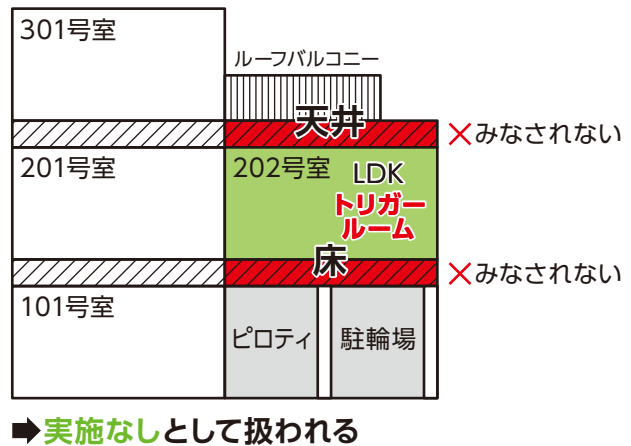


【共同住宅の場合の例】

例4



例5



補助対象工事（要件化工事を実施した場合に補助を受けることができる工事）

要件化工事を実施した場合、トリガールームに限らずお住まい全体が補助の対象になります。詳細はP9・P10をご参照ください。

補助対象工事 (要件化工事を実施した場合に補助を受けることができる工事)

①開口部の断熱改修 (要件化工事の対象となります)

開口部の断熱改修は「先進的窓リノベ2026事業」(P3参照)をご活用ください。先進的窓リノベ2026事業の対象とならない性能区分の場合に限り、みらいエコ住宅2026事業の補助対象となります。

【性能区分と補助額の例】

工事内容	性能区分	特大 4.0㎡以上	大 2.8㎡以上 4.0㎡未満	中 1.6㎡以上2.8㎡未満	小 0.2㎡以上1.6㎡未満
内窓設置	P(SS)	先進的窓リノベ2026事業での補助			
	S				
	A	42,000円	22,000円	17,000円	
	B	37,000円	19,000円	16,000円	

②躯体の断熱改修 (要件化工事の対象となります)

「外壁」「屋根・天井」又は「床」の部位ごとに、最低使用量以上の断熱材を使用する改修が補助対象となります。最低使用量は断熱材の区分(性能)・補助対象住宅の床面積・トリガールームの床面積によって変わります。また、補助額も部位・断熱性能の組合せで設定されますので、詳しくは住宅省エネ2026キャンペーンホームページでご確認ください。

③特定エコ住宅設備の設置 (要件化工事の対象となります)

高効率給湯器
潜熱回収型ガス給湯器
(エコジョーズ)



30,000円/戸

高効率給湯器
ヒートポンプ給湯機
(エコキュート)・
ハイブリッド給湯機

45,000円/戸

高効率エアコン

※[空気清浄機能・換気機能付きエアコン]とは異なります

52,000円/箇所

④エコ住宅設備の設置

高断熱浴槽

48,000円/戸



節水型トイレ

掃除しやすい機能を有するもの

34,500円/箇所

上記以外 31,500円/箇所



節湯水栓

9,000円/箇所



蓄電池

96,000円/戸



太陽熱利用システム

45,000円/戸

第一種換気設備

第一種換気設備(給気と排気の双方のために送風機を用いるもの)であり、熱交換機能を有するうえで、一定の基準を満たす設備が対象となります。

ダクト式 70,000円/セット

ノンダクト式 20,000円/箇所

⑤子育て対応改修

家事負担の軽減に資する設備の設置

ビルトイン食器洗機 30,000 円/戸	掃除しやすいレンジフード 15,600 円/戸 ^{※1}	ビルトイン自動調理対応コンロ 18,000 円/戸 ^{※1}
浴室乾燥機 27,600 円/戸	宅配ボックス ^{※2} 13,200 円/戸	※1 [キッチンセットの交換を伴う対面化改修]で補助金が交付される場合、本項目は補助の対象となりません。 ※2 住戸専用の場合。

防犯性の向上に資する開口部の改修

ドア交換 既存ドアを取り除き、新たなドアに交換	
大 開戸:1.8m ² 以上 ^{※3} 引戸:3.0m ² 以上 ^{※3} 63,600 円/箇所	小 開戸:1.0m ² 以上1.8m ² 未満 ^{※3} 引戸:1.0m ² 以上3.0m ² 未満 ^{※3} 45,600 円/箇所

外窓交換も対象になります。ただし、より補助額が高い「先進的窓リノベ2026事業」(P3参照)にて補助対象となる場合があります。

生活騒音への配慮に資する開口部の改修

ドア交換 既存ドアを取り除き、新たなドアに交換	
大 開戸:1.8m ² 以上 ^{※4} 引戸:3.0m ² 以上 ^{※4} 43,200 円/箇所	小 開戸:1.0m ² 以上1.8m ² 未満 ^{※4} 引戸:1.0m ² 以上3.0m ² 未満 ^{※4} 38,400 円/箇所

外窓交換も対象になります。ただし、より補助額が高い「先進的窓リノベ2026事業」(P3参照)にて補助対象となる場合があります。

キッチンセットの交換を伴う対面化改修

キッチン対面化 106,800 円/戸	※本項目で補助金が交付される場合、「掃除しやすいレンジフード」または「ビルトイン自動調理対応コンロ」について補助を受けることはできません。
----------------------------	---

※3 外窓のサッシ枠または開戸もしくは引戸の戸枠の枠外寸法とします。 ※4 内窓もしくは外窓のサッシ枠または開戸もしくは引戸の戸枠の枠外寸法とします。

⑥防災性向上改修

窓に対して、屋根瓦の破片相当以上の飛来物の衝突に対して安全性を有することが確認された合わせ複層ガラス等を設置する工事が補助対象となります。(本事業の事務局に登録された型番の製品を使用した工事のみが対象)
なお、一定の断熱性能を有する窓については、より補助額が高い「先進的窓リノベ2026事業」(P3参照)が活用できます。

大きさの区分	ガラス交換 ^{※5}		外窓交換 ^{※7}	
	面積 ^{※6}	1枚あたりの補助額	面積 ^{※8}	1箇所あたりの補助額
大	1.4m ² 以上	21,600 円	2.8m ² 以上	49,200 円
中	0.8m ² 以上 1.4m ² 未満	14,400 円	1.6m ² 以上 2.8m ² 未満	32,400 円
小	0.1m ² 以上 0.8m ² 未満	8,400 円	0.2m ² 以上 1.6m ² 未満	19,200 円

※5 ガラス交換は、箇所数ではなく、交換するガラスの枚数を乗じて算出。ドアに付くガラスのみ交換の改修は対象になりません。

※6 ガラスの寸法とする。

※7 既存のサッシと同数までを補助対象とし、新規に設置するものは補助対象になりません。

※8 外窓のサッシ枠の枠外寸法とする。

⑦バリアフリー改修

手すりの設置 ^{※9} 7,200 円/戸	廊下幅等の拡張 ^{※9} 33,600 円/戸
段差解消 ^{※9} 8,400 円/戸	衝撃緩和畳の設置 25,200 円/戸

※9 原則として、バリアフリー改修促進税制の取扱いに準じます。

⑧空気清浄機能・換気機能付きエアコンの設置

※特定エコ住宅設備の設置に含まれる「高効率エアコン」とは異なります。

3.6kW以上 32,400 円/箇所	2.2kW超 3.6kW未満 28,800 円/箇所	2.2kW以下 24,000 円/箇所
----------------------------	-----------------------------------	----------------------------

なお、高効率エアコンの基準も満たす場合には、高い補助額(高効率エアコン52,000円/箇所)が適用されます。

⑨リフォーム瑕疵保険等への加入

対象となるリフォーム瑕疵保険又は大規模修繕工事瑕疵保険への加入 8,400 円/契約

居間&キッチンプラン



トリガールームに対して行う要件化工事^{※1}

先進的窓リノベ2026事業^{※2}

- ① 内窓の設置で
性能区分S・大サイズ
補助額 **52,000**円/箇所
- ② 性能区分S・中サイズ
補助額 **34,000**円/箇所
(戸建住宅の場合の補助額です)

トリガールームの外部に面する全ての開口部（窓やドアなど）の断熱改修が必要です。



みらいエコ住宅2026事業の補助対象工事^{※3}



みらいエコ住宅2026事業

- ③ 節湯水栓の設置で
補助額 **9,000**円/箇所 
- ④ ビルトイン食器洗機の設置で
補助額 **30,000**円/戸 
- ⑤ 掃除しやすいレンジフードの設置で
補助額 **15,600**円/戸 
- ⑥ ビルトイン自動調理対応コンロの設置で
補助額 **18,000**円/戸 

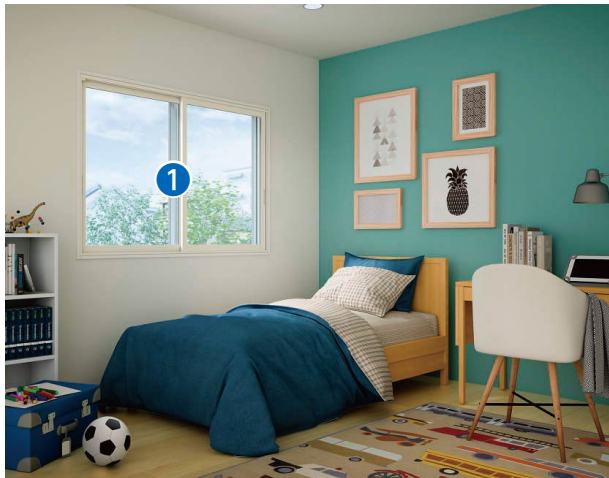
要件化工事+補助対象工事で
補助額合計
158,600円

※1 みらいエコ住宅2026事業を利用する場合に必要な工事です。

※2 内窓の設置(性能区分S)については、みらいエコ住宅2026事業の要件化工事の場合であっても、先進的窓リノベ2026事業による補助となります。先進的窓リノベ2026事業は1申請あたりの補助額合計が5万円未満の場合は申請できません。

※3 要件化工事を実施した場合に対象となる、みらいエコ住宅2026事業の補助対象工事です。また、トリガールーム以外の開口部の断熱改修も先進的窓リノベ2026事業の補助対象となる場合があります。

子供部屋&浴室プラン



トリガールームに対して行う要件化工事^{※1}

先進的窓リノベ2026事業^{※2}

- ① 内窓の設置で
性能区分S・中サイズ
補助額 **34,000**円/箇所
(戸建住宅の場合の補助額です)

トリガールームの外部に面する全ての開口部(窓やドアなど)の断熱改修が必要です。



みらいエコ住宅2026事業の補助対象工事^{※3}

先進的窓リノベ2026事業^{※2}

- ② 内窓の設置で
性能区分S・小サイズ
補助額 **22,000**円/箇所
(戸建住宅の場合の補助額です)

給湯省エネ2026事業^{※4}

- ③ 家庭用燃料電池
エネファームの設置で
補助額 **170,000**円/台

みらいエコ住宅2026事業

- | | | |
|-------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| ④ 節湯水栓の設置で
補助額 9,000 円/箇所 | ⑤ 高断熱浴槽の設置で
補助額 48,000 円/戸 | ⑥ 浴室乾燥機の設置で
補助額 27,600 円/戸 |
| ⑦ 手すりの設置で
補助額 7,200 円/戸 | ⑧ 段差解消で
補助額 8,400 円/戸 | ⑨ 廊下幅等の拡張で
補助額 33,600 円/戸 |



要件化工事+補助対象工事で
補助額合計

359,800円

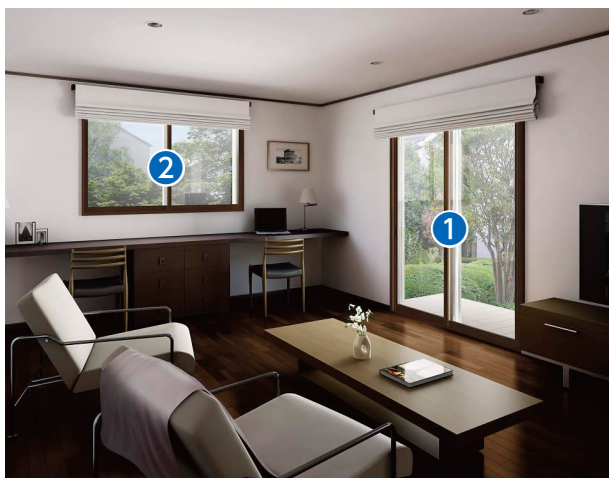
※1 みらいエコ住宅2026事業を利用する場合に必要となる工事です。

※2 内窓の設置(性能区分S)については、みらいエコ住宅2026事業の要件化工事の場合であっても、先進的窓リノベ2026事業による補助となります。先進的窓リノベ2026事業は1申請あたりの補助額合計が5万円未満の場合は申請できません。

※3 要件化工事を実施した場合に対象となる、みらいエコ住宅2026事業の補助対象工事です。また、トリガールーム以外の開口部の断熱改修も先進的窓リノベ2026事業の補助対象となる場合があります。

※4 給湯省エネ2026事業はみらいエコ住宅2026事業の要件化工事の実施有無にかかわらず単独で申請可能です。

コンロや給湯器をお取替えのお客様にも!



トリガールームに対して行う要件化工事^{※1}

先進的窓リノベ2026事業^{※2}

- ① 内窓の設置で
性能区分S・大サイズ
補助額 **52,000**円/箇所
- ② 性能区分S・中サイズ
補助額 **34,000**円/箇所
(戸建住宅の場合の補助額です)

トリガールームの外部に面する全ての開口部(窓やドアなど)の断熱改修が必要です。



みらいエコ住宅2026事業の補助対象工事^{※3 ※4}

みらいエコ住宅2026事業

ビルトイン自動調理
対応コンロの設置で

補助額
18,000円/戸



掃除しやすい
レンジフードの設置で

補助額
15,600円/戸



要件化工事+補助対象工事で
補助額合計
119,600円

みらいエコ住宅2026事業の補助対象工事^{※3 ※4}

みらいエコ住宅2026事業

高効率給湯器
(エコジョーズ)の設置で

補助額
30,000円/戸



浴室乾燥機の設置で

補助額
27,600円/戸



要件化工事+補助対象工事で
補助額合計
143,600円

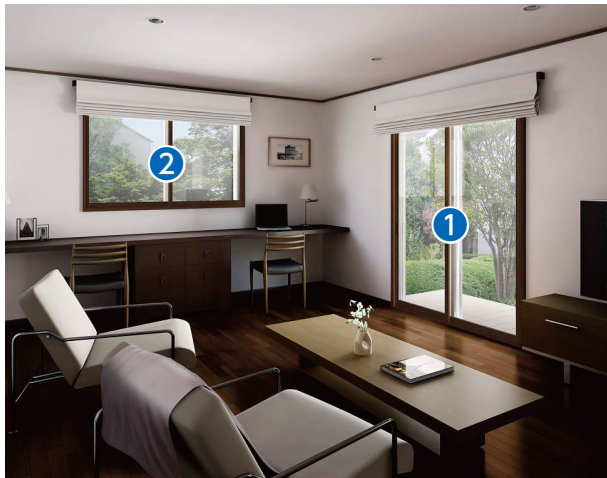
※1 みらいエコ住宅2026事業を利用する場合に必要な工事です。

※2 内窓の設置(性能区分S)については、みらいエコ住宅2026事業の要件化工事の場合であっても、先進的窓リノベ2026事業による補助となります。先進的窓リノベ2026事業は1申請あたりの補助額合計が5万円未満の場合は申請できません。

※3 要件化工事を実施した場合に対象となる、みらいエコ住宅2026事業の補助対象工事です。

※4 みらいエコ住宅2026事業は1申請あたりの補助額合計が5万円未満の場合は申請できません。ただし、先進的窓リノベ2026事業・給湯省エネ2026事業で交付決定を受けている場合に限り、1申請あたりの補助額合計2万円以上で申請可能です。

気になるところだけワンポイントリフォームでも!



トリガールームに対して行う要件化工事^{※1}

先進的窓リノベ2026事業^{※2}

- ① 内窓の設置で
性能区分S・大サイズ
補助額 **52,000**円/箇所
- ② 性能区分S・中サイズ
補助額 **34,000**円/箇所
(戸建住宅の場合の補助額です)

トリガールームの外部に面する全ての開口部(窓やドアなど)の断熱改修が必要です。



みらいエコ住宅2026事業の 補助対象工事^{※3 ※4}

みらいエコ住宅2026事業

節水型トイレ(掃除しやすい機能を有するもの)の設置で

補助額 **34,500**円/箇所



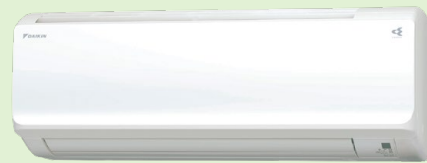
要件化工事+補助対象工事で
補助額合計
120,500円

みらいエコ住宅2026事業の 補助対象工事^{※3 ※4}

みらいエコ住宅2026事業

空気清浄・換気機能付きエアコン(3.6kW以上)の設置で

補助額 **32,400**円/箇所



要件化工事+補助対象工事で
補助額合計
118,400円

※1 みらいエコ住宅2026事業を利用する場合に必要な工事です。

※2 内窓の設置(性能区分S)については、みらいエコ住宅2026事業の要件化工事の場合であっても、先進的窓リノベ2026事業による補助となります。先進的窓リノベ2026事業は1申請あたりの補助額合計が5万円未満の場合は申請できません。

※3 要件化工事を実施した場合に対象となる、みらいエコ住宅2026事業の補助対象工事です。

※4 みらいエコ住宅2026事業は1申請あたりの補助額合計が5万円未満の場合は申請できません。ただし、先進的窓リノベ2026事業・給湯省エネ2026事業で交付決定を受けている場合に限り、1申請あたりの補助額合計2万円以上で申請可能です。



補助制度の詳細はホームページをご確認ください。



住宅省エネ
2026キャンペーン

「住宅省エネ2026キャンペーン」総合サイト
<https://jutaku-shoene2026.mlit.go.jp/>

住宅省エネ2026キャンペーン

検索



「住宅省エネ2026キャンペーン」補助事業合同お問い合わせ窓口

ナビダイヤル 0570-081-789

IP電話等からは 03-6629-1646

受付時間 9:00~17:00 (土・日・祝含む)

※通話料がかかります。電話番号はお間違えないようにお願いいたします。
※お問い合わせの前に、ホームページの「よくあるご質問」をご確認ください。

大阪ガスの商品・サービスに関する情報はこちら

大阪ガス ご家庭のお客さま トップページ <https://home.osakagas.co.jp/index.html>

※このリーフレットの内容は2026年6月19日現在の情報によるものです。

※このリーフレットは「住宅省エネ2026キャンペーン」の制度の概要をご紹介するものです。制度の詳細や最新の情報は、必ず上記ホームページ等をご確認ください。

※このリーフレットに掲載の商品写真やイラストはすべてイメージです。実際の補助対象製品は、必ず上記ホームページでご確認ください。